



2020.8月号

発行

砂川商工会議所
砂川市西4条北4丁目
TEL(代)52-4294・FAX52-4296

編集

砂川商工会議所広報委員会
(通巻 605号)

<https://sunagawa-cci.or.jp/>
E-mail:info@sunagawa-cci.or.jp

すながわプレミアム商品券 取扱店募集!

～今年50%のプレミアム率! 全世帯が2セット購入できます!～

新型コロナウイルス感染症の流行により、あらゆる業種、業態の中小企業、小規模事業者が経営に深刻な影響を受けており、大規模な景気対策が必要です。

商工会議所では、低迷する地域内の消費需要を喚起し、経済の活性化を図る事を目的に、今年50%のプレミアム率で、市内一世帯2セットを、希望する方全員が必ず購入できるようご用意して、プレミアム商品券を販売いたします。

また、今年全店舗が取り扱う「全店舗共通券」と「中小規模店専用券」の2種類の商品券を発行いたしますので、取り扱いにご注意をお願いします。

是非多くの会員事業所の皆様にご参加いただき、自店の活性化や販売促進のツールとしてご活用下さいますようお願いいたします。

つきましては、同封した申込用紙に記入の上、参加料を添えて、8月31日(月)までに事務局にお申込下さい。

【プレミアム商品券取扱店条件】

	事業所規模 資本金・出資金	
	5千万円未満	5千万円以上
参加料	1,000円	5,000円
換金手数料	無料	3%
取扱店	会議所の会員事業所であること	

【プレミアム商品券の概要】

販売価格：10,000円

(50%にあたる5,000円のプレミアム付)

商品券内容：1,000円の商品券

(全店舗共通券12枚+中小規模店専用券3枚)

購入限度：一世帯2セット(市内全世帯を対象)

有効期限：令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

販売方法：市の広報(9月15日号)に引換券を同封し、下記期間に購入する。

販売日：10月1日(木)～10月30日(金)

(平日の9時～17時まで)

販売場所：砂川商工会議所(発売開始から3日間は砂川市地域交流センターゆうで販売)

砂川市民まつり

中止のお知らせ

8月25日～27日に開催予定をしていた、砂川市民まつり(露店出店)ですが、新型コロナウイルスの影響から開催した場合の感染拡大の懸念と市民の皆様の安全を考慮した結果、中止とさせていただきます。ととなりましたのでお知らせ致します。

持続化給付金の

申請サポート会場の

終了のお知らせ

5月1日(金)より申請受付が開始されております「持続化給付金(法人最大200万円・個人最大100万円)の申請サポート会場が5月28日(木)砂川ハイウェイオアシス館2F地域活性化プラザに開設されておりましたが、7月31日をもって終了しましたのでお知らせ致します。

家賃支援給付金の申請サポート会場が 砂川に開設されました

7月14日(火)より申請受付が開始されております「家賃支援給付金」申請サポート会場が7月17日(金) 砂川商工会議所2F大会議室に開設されました。電子申請のわからない方やできない方に電子申請の入力サポートを行いますのでご利用下さい。会場は完全予約制で、手続きに1時間ほどかかります。

◎申請サポート会場について

①事前に来訪予約
感染拡大を避けるため申請サポート会場の利用には事前の予約が必要です。先に予約を済ませてからご来訪ください。

②申請補助シートのご準備

事前準備として申請に必要な情報を「申請補助シート」に記入して当日ご持参下さい。
※尚、申請補助シートは会議所にも用意しておりますので必要な方はご来所下さい。

③必要書類のご準備

申請時に必要な書類を必ずご持参下さい。会場にはコピー機がありません。USBメモリなどでデータを取得することができませんので、コピーしたものの(できれば現物)をお持ち下さい。

また、コロナ対策のため、来訪当日の検温、お一人での来訪、マスクの着用、ボールペン等の筆記用具をお持ち下さい。

※当日37度5分以上ある方はご来場できません。

◎会場の来訪予約について

家賃支援給付金ホームページ上で予約を受け付けていますが、電話での予約も可能です。

■「申請サポート会場電話予約窓口」

Tel 0120-150-413

■詳細URL

<https://yachin-shien.go.jp/>

■家賃支援給付金の詳しくは下記に記載しております。

◆家賃支援給付金◆

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面する皆様の事業の継続を支えるため、地代・家賃(以下賃料と記載)の負担を軽減することを目的として、賃借人である事業者に対して給付金を給付する制度です。

支給対象(①②③すべてを満たしている事業者が対象です)

①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者

※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象

②5月～12月の売上高について

・1ヵ月で前年同月比▲50%以上または

・連続する3ヵ月の合計で前年同期比▲30%以上

③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている

給付額

法人に最大60万円
個人事業者に最大30万円

※給付額の算定方法

法人(支払賃料75万円以下)

支払賃料×三分の二

法人(支払賃料75万超)

50万円+「支払賃料75万円の超過分×三分の一」

※ただし100万円(月額)が上限

個人(支払賃料37万5千円以下)

支払賃料×三分の二

個人(支払賃料37万5千円超)

25万円+「支払賃料37万5千円の超過分×三分の一」

※ただし50万円が(月額)上限

申請時の直近1ヵ月における

支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

申請方法等

○申請に必要な書類

①自署の誓約書

・申請にあたり給付規則に従っていることなどの誓約書類

②賃貸借契約の存在を証明する書類

・賃貸借契約書の写し等

③申請時の直近3ヵ月分の賃料

支払実績を証明する書類

・銀行通帳の写し、振込明細書等

④売上減少を証明する書類

・確定申告書、売上台帳等

⑤本人確認書類の写し(個人事業者のみ)

・申請者本人の身分証明書(運転免許証、パスポート、健康保険証等)の写し

○申請方法

①電子申請(受付期間は2020年7月14日(火)～2020年1月15日(金)まで)

・電子申請の締め切りは2021年1月15日(金)の21時

時までで、締め切りまでに申請の受付が完了したもののみが対象となります。

詳しい内容については家賃支援給付金ポータルサイト(<https://yachin-shien.go.jp/>)
若しくは家賃支援給付金コールセンター
(Tel 0120-653-930)にてご確認ください。

砂川商店会連合会 夏の大大売出し 「サマーチャンス抽選会」

売出し加盟店 **夏の大大売出し**
 売出し期間 令和2年 **8/10(月) ▶ 8/22(土)**
サマーチャンス 抽選会
 加盟店で1,000円お買い上げごとに、その場で1回抽選
 当りが出たら **商品券500円**を贈呈
 ※期間中でもクジがなくなり次第終了となりますので、ご了承下さい。
 主催 / 砂川商店会連合会 お問い合わせ先：砂川商工会議所(52-4294)

砂川商店会連合会は昨今騒がれている新型コロナウイルスの影響により例年開催されていきました「夏の大大売出しトリプルチャンス抽選会」を中止し、新たな売出し事業として「夏の大大売出し」サマーチャンス抽選会」を実施いたします。

店頭でポスターが掲示されているお店で8月10日(月)～8月22日(土)までの間に、お買い物をすると、1,000円のお買い物毎にその場でスクラッチくじを1枚削ってもらい「当たり」が出たら500円の商品券と交換いたします。

500円商品券は加盟店共通で使用することができ、9月30日までご利用いただけます。

是非この機会に、商店街でのお買い物をよろしくお願ひ致します。

勤続従業員 顕彰式のお知らせ

今年度の開催につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し顕彰式は行わず賞状・記念品を事業所に配布し、事業主の方から各表彰者に渡していただく方法とさせていただきます。同封の推薦書類に被表彰者名を記入の上、期日までに提出くださいますようお願いいたします。

(1) 表彰資格

会員事業所の従業員のうち令和2年9月1日現在、勤続年数が5年以上、5年以降は5年増すごとに表彰の対象となります。

(2) 対象者調査

同封の勤続従業員表彰者推薦状に記入の上、令和2年8月21日(金)までに提出してください。

※提出期限が、8月21日(金)となっておりませんが、被表彰者資格の令和2年9月1日現在の取扱いは、その時点で在職しているものとみなして計算してください。

(3) 配布日程

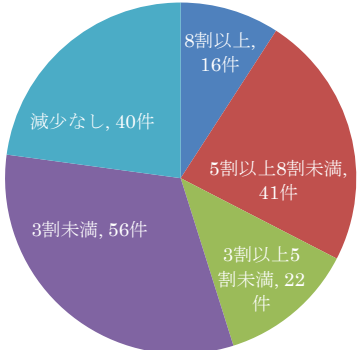
11月上旬を予定しております。配布日程が決まり次第お知らせいたします。

「新型コロナウイルス感染症が企業活動に及ぼす影響調査(2回目)」の結果について

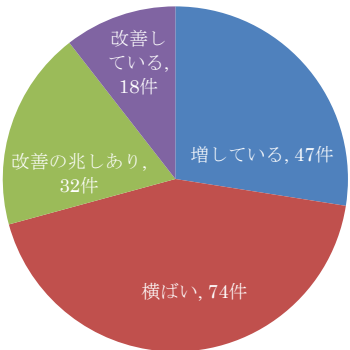
砂川市と砂川商工会議所では、市内事業所を対象とした2回目の「新型コロナウイルス感染症が企業活動に及ぼす影響調査」を実施しました。アンケート調査は6月5日から12日に実施。会員事業所364件、その他116件に送付し、179件から回答がありました。

ますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

■ 本年1月から5月までの期間において、前年同月と比較し、もっとも高かった売上減少率はどれくらいですか



■ 本年3月時点と比較して、現時点での影響度合いはどの程度ですか



今後、砂川商工会議所では、この調査結果を受けて砂川市と協力しながら、経済対策事業を行ってまいります。

個人事業主の方へ

令和2年度分の所得税申告から65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります

令和2年度分の確定申告から、青色申告特別控除が下記のとおり変更されます。

◎青色申告特別控除額(現行) 65万円 ↓ 改正後 55万円

◎基礎控除額(現行) 38万円 ↓ 改正後 48万円

◎「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて、e-TAXによる申告または電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の控除が受けられます。

右記の改正は、令和2年分以後の所得税について適用されますので、令和2年9月30日までに税務署に承認申請書を提出し、同年12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで65万円の控除が受けられます。

詳しくは当所(TEL52-4294)までご連絡下さい。

当所へお盆休暇のお知らせ

8月14日(金) 閉所

常議員会のうごき7月

第2回常議員会開催

▽日時

令和2年7月28日(火) 12時

▽場所

砂川パークホテル

▽報告事項

(1) 7月・8月行事予定について

(2) 各会計報告(6月末現在)について

(3) 会員異動調書について

(4) 砂川商工会議所70周年記念行事について

(5) 砂川市内中小企業動統従業員顕彰式について

(6) 第27回会員親睦ボウリング大会について

(7) すながわ飲食店応援券発行事業について

(8) 各委員会報告について

▽議案

(1) 令和2年度プレミアム商品券発行事業について

(2) 砂商連夏の売出事業助成金について

(3) 第39回会員親睦ゴルフ大会について

(4) 一般・事業サービス・相談所会計補正予算について

委員会のうごき7月

第1回工業委員会開催

去る、7月14日(火) 12時より当所第1会議室に於いて、第1回工業委員会が開催され、次の議案について審議されました。

▽議案

(1) 第39回会員親睦ゴルフ大会について

(2) 第27回会員事業所対抗ボウリング大会について

(3) 令和2年度砂川市内中小企業動統従業員顕彰式について

第2回総務委員会開催

去る、7月16日(木) 12時より当所第1会議室に於いて、第2回総務委員会が開催され、次の報告と議案について審議されました。

▽報告

(1) 令和2年度年間行事予定について

(2) 会員異動状況について

▽議案

(1) 一般会計・事業サービス会計・相談所会計補正予算(案)について

第2回商業委員会開催

去る、7月21日(火) 12時より当所第1会議室に於いて、第2回商業委員会が開催され、次の報告と議案について審議されました。

▽報告

(1) 令和2年度すながわ飲食店応援券事業について

▽議案

(2) 令和2年度プレミアム商品券事業について

第4回広報委員会開催

去る、7月27日(月) 12時より当所第1会議室に於いて、第4回広報委員会が開催され、次の議案について協議されました。

▽議案

(1) 掲載記事の検討について

YEGのうごき7月

17日▼YEG第2回理事会

会議所

会議所のうごき7月

3日▼第70回全道商工会議所大会
滝川市(中止)

6日▼第24回全道商工会議所専務理事会
札幌市

9日▼第4回三役会 会議所

14日▼第1回工業委員会 会議所

16日▼第2回総務委員会 会議所

▼砂川市民まつり露店受入協議会役員会 会議所

21日▼第1回商業委員会 会議所

▼国民健康保険運営協議会 市役所

26日▼第52回上砂川商工会議所会員並びに近隣会議所会員ゴルフ交流会奈井江町

27日▼第4回広報委員会 会議所

28日▼第2回常議員会 砂川パークホテル

30日▼令和2年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会 滝川市

会議所のうごき8月

6日▼第5回三役会 会議所

24日▼第5回広報委員会 会議所

イベント中止
◇令和2年
砂川市民まつり
(露店出店中止)

お買い物は地元商店街で!